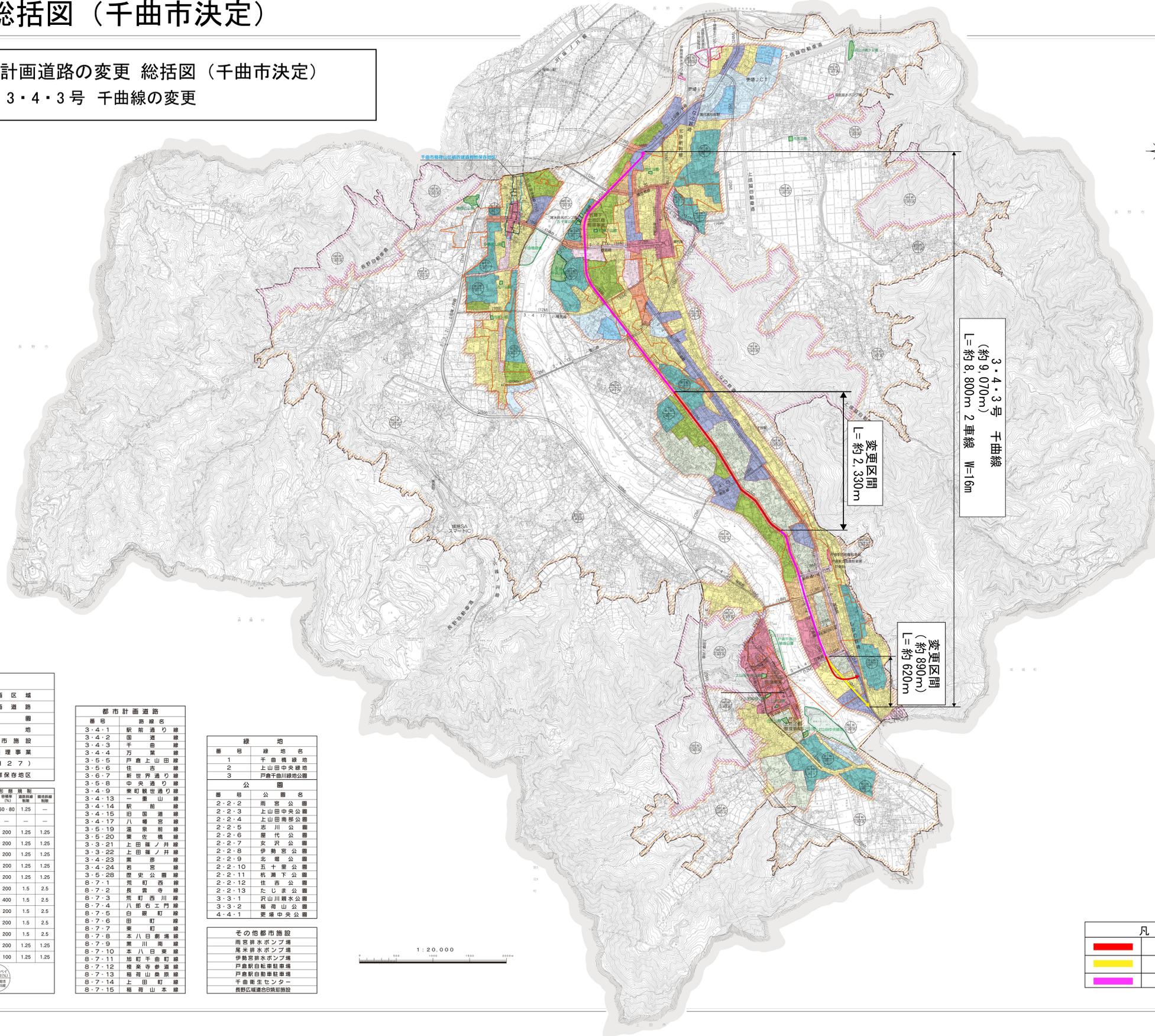


総括図（千曲市決定）

千曲都市計画道路の変更 総括図（千曲市決定）
3・4・3号 千曲線の変更

令和六年七月



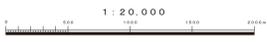
---	都市計画区域
---	都市計画道路
---	公園
---	緑地
---	その他都市施設
---	土地区画整理事業
---	DID (H27)
---	伝統的建造物群保存地区

用途地域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さ制限 (m)	用途制限
第1種低層住居専用地域	40・50	60・80	1.25	—
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第2種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第1種住居地域	60	200	1.25	1.25
第2種住居地域	60	200	1.25	1.25
準住居地域	60	200	1.25	1.25
近隣商業地域	80	200	1.5	2.5
商業地域	80	400	1.5	2.5
準工業地域	60	200	1.5	2.5
工業地域	60	200	1.5	2.5
工業専用地域	60	200	1.5	2.5
用途地域外(無指定)	60	200	1.25	1.25

番号	路線名
3・4・1	駅前通り線
3・4・2	国道線
3・4・3	千曲線
3・4・4	万葉線
3・5・5	戸倉上山田線
3・5・6	住吉線
3・6・7	新世帯通り線
3・5・8	中央通り線
3・4・9	東町親世通り線
3・4・13	一重山線
3・4・14	駅前線
3・4・15	旧国道線
3・4・17	八幡宮線
3・5・19	温泉筋線
3・5・20	栗佐橋線
3・3・21	上田屋ノ井線
3・3・22	上田屋ノ井線
3・4・23	黒部線
3・4・24	若宮線
3・5・28	歴史公園線
8・7・1	飛町西線
8・7・2	真栗寺線
8・7・3	飛町西川線
8・7・4	八郎右工門線
8・7・5	白銀町線
8・7・6	田町線
8・7・7	栗町線
8・7・8	本八日東線
8・7・9	栗川南線
8・7・10	本八日東線
8・7・11	旭町千曲町線
8・7・12	南栗寺寺海線
8・7・13	福山原線
8・7・14	上田町線
8・7・15	福寿山本線

番号	線地名
1	千曲線緑地
2	上山田中央緑地
3	戸倉千曲川緑地公園

雨宮排水ポンプ場
尾米排水ポンプ場
伊勢排水ポンプ場
戸倉駅前駐車場
戸倉駅前自転車駐車場
千曲衛生センター
長野広域連合日帰り施設



3・4・3号 千曲線
(約 9,070m)
L=約 8,800m 2車線 W=16m

変更区間
L=約 2,330m

変更区間
(約 890m)
L=約 620m

---	変更後区間
---	削除区間
---	既決定区間

千曲市

株式会社協同測量

変更理由書

1 都市計画道路の概要

千曲都市計画道路は、千曲市街地の骨格を形成し、円滑な都市交通を確保するため、昭和 28 年（旧戸倉上山田都市計画）に 12 路線、昭和 40 年（旧更埴都市計画）に 8 路線が都市計画決定され、その後、人口増加に伴う交通需要の増加や都市構造の変化等に対応するため、都市計画道路の決定や変更を経て、令和 6 年 7 月末時点で 35 路線（幹線街路 20 路線、特殊街路 15 路線）が決定されている。

千曲市ではまちづくりの進展や社会情勢の変化を背景に、都市計画道路の必要性を明らかにし、計画的・効率的なまちづくりを推進するため、平成 23 年 3 月に「千曲市都市計画道路整備プログラム」を策定（関連する上位計画の策定・改訂を踏まえ、令和 3 年 3 月に改訂）しており、都市計画道路網の見直しを行うとともに、優先度の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めてきている。

2 都市計画変更の必要性

3・4・3号千曲線は、昭和 28 年に市街地の拡大、交通量の増大に向け、将来の本市の発展に資することを理由に、旧戸倉上山田都市計画道路 3・4・3号大西線として決定され、平成 15 年 9 月の千曲市合併に伴い旧更埴都市計画道路 3・4・6号川東線と併せて、3・4・3号千曲線に名称を改め、計画延長約 9,070m、幅員 16m、2車線の幹線街路として位置付けられている。本路線は、平成 16 年度より旧市町を結ぶ合併支援道路として整備が進められ、9割超が整備済みとなっている。

当初決定時は、戸倉駅及び国道 18 号から戸倉上山田温泉への主要アクセス道路として、また国道 18 号の交通量を分担させる目的で決定されたものであるが、平成 3 年度に、国道 18 号の慢性的な渋滞解消を目的として、千曲川左岸側に 3・3・21 号上田篠ノ井線（国道 18 号バイパス）が決定され、現在は幹線交通網と地区内道路との連絡機能を担う地域幹線としての役割をはたしている。

市では、令和 3 年 3 月に改訂した千曲都市計画道路整備プログラムに基づき、優先度評価の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めており、現在未整備となっている 3・4・3号千曲線終点側区間についても、本プログラムの検討結果に基づいて、可能な限り現道を活かしつつ、地域幹線として、地域の防災機能の強化を図るため、災害時防災拠点となる戸倉体育館や千曲坂城消防組合消防本部へのアクセスが容易になるような線形とし、主要幹線である国道 18 号への接続形状についても、安全で利便性の高いものとなるよう、位置及び区域の変更を行う。

なお、3・4・3号千曲線には、農業用水である幹線水路が存在し、計画幅員 22mの中央に開渠構造（水路幅 4.4m）にて計画されているが、水路管理者等との構造協議や沿線地権者等関係者への説明・協議を進めるなかで、維持管理や経済的合理性、整備の効率化を考慮した結果、幹線水路を暗渠により歩道部に設置する構造としたことから、今回の変更に合わせて、区間延長約 2,330mの幅員を 16mとする都市計画の変更を行う。

3 変更の妥当性

以上により、千曲市の南部市街地地域の交通利便性を向上させ、当該地域の土地利用の増進に寄与することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、今回3・4・3号千曲線の変更を行うことは妥当であると判断した。

4 都市計画道路の構造

延長（変更後）：約8,800m

道路種級区分：第4種第3級（変更区間）

計画交通量：3,400～11,100台／日（R22推計）

設計速度：40km／h

道路の種別：幹線街路

車線数：2車線

幅員：16m

千曲都市計画道路千曲線の変更(市決定) 及び 国道線の変更(県決定) について

(1) (都)千曲線の変更及び(都)国道線の変更の計画

※ 変更内容は朱書きで記載

名称：3・4・3号 千曲線
 起点：千曲市大字粟佐字琵琶尻
 終点：千曲市大字磯部字流屋敷
 道路構造：延長約8,800m、幅員16m
 車線数2車線
 当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
 昭和40年3月(更埴)

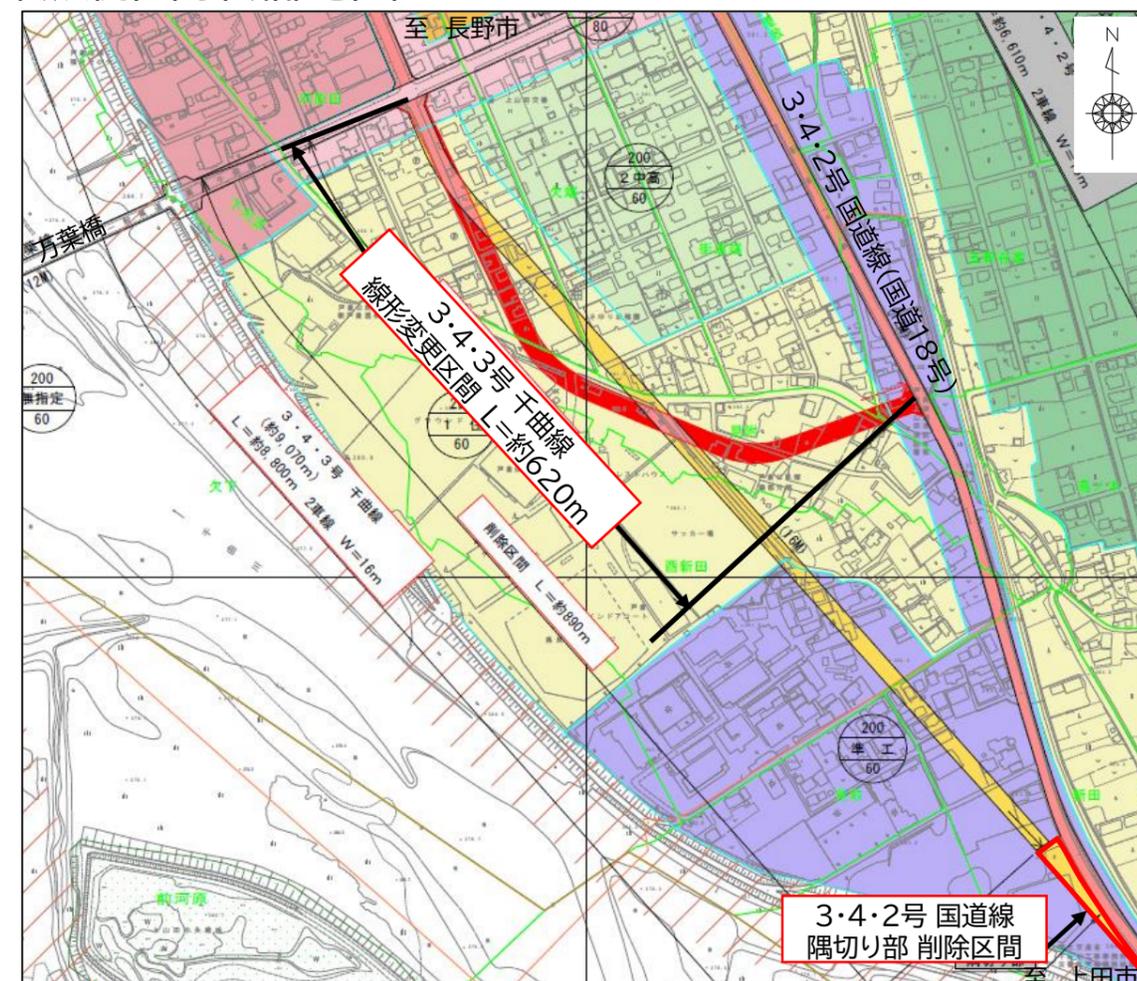
名称：3・4・2号 国道線
 起点：千曲市大字桜堂字土井合
 終点：千曲市大字磯部字伊勢宮
 道路構造：延長約6,610m、幅員16m
 車線数2車線
 当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
 昭和40年3月(更埴)
 ※終点付近で交差する3・4・3号千曲線の変更に伴う
 隅切りの削除のみ

(2) 都市計画に係る手続きスケジュール

	(都)千曲線(市決定)	(都)国道線(県決定)
R5.5.12	第32回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R5.7.12	地元説明会(戸倉創造館)18名	
R5.8~11	現地調査・線形検討	
R5.12.8、9	オープンハウス(磯部公民館)51名	
R5.12~R6.3	線形検討	
R6.3.18	第36回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.4.22	地元説明会(戸倉創造館)56名	
R6.5.10	第37回千曲市都市計画審議会(経過報告)	
R6.7~	測量・詳細設計	
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名	
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)	都市計画変更案の申出(市→県)
R6.12.26	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有	
R7.1.28	(道路設計)地元説明会(戸倉創造館)31名	
R7.2.14~3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14~28) 閲覧者各0名、公述申出 千曲線→1件 国道線→0件	
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館) 公述人1名	
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R7.3.27	市町村への意見聴取(県→市)	
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)	
R7.4.11~24	計画案の縦覧 縦覧者各1名、公述申出各1件	
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)	
R7.5.13	第41回千曲市都市計画審議会(千曲線→諮問答申、国道線→調査審議)	
R7.5.16	市町村への意見聴取 回答(市→県)	
R7.6.6	長野県都市計画審議会	
R7.6.30	都市計画変更告示	

(3) 変更の概要

① 終点側区間(磯部地区)



② 整備済み区間(内川～上徳間区間)

